

教育目標等

教育目標

本学は建学の精神を「白梅」に託し、百花にさきがけて花を開き、やがて立派な実を結ぶ白梅の花実両全の姿に象徴される人間像を理想としている。保育科においては建学の精神を身につけ、保育現場の要請に十分応えうる資質と能力を持つ保育者を養成することを教育目標とする。

教育方針

教育目標を達成するために次の方針のもとに取り組む。

- (1) 授業や軽井沢セミナーを通して建学の精神を深く理解させ、体得させる。
- (2) 「身だしなみ」や「礼儀作法」等保育者にふさわしい常識を身につけさせる。
- (3) 授業を通して保育とは何かを教授し、保育の本質と原理を理解させる。
- (4) 授業や実習を通して子どもの心と身体の発達を理解し、子どもと適切に関わる態度を形成させる。
- (5) 授業を通して保育技能（音楽、造形、身体表現等）を習得・習熟させる。
- (6) 実習指導と実習を通して、保育者としての実践力を養う。
- (7) 資格取得を実現させ、常に向上心を持ち続ける保育者を養成する。

教育上の努力点

- (1) 学生が自ら学び、自ら習得する学習態度を形成するために教授方法を工夫するとともに、保育現場につながる実践的な授業内容を構築する。
- (2) 子どもをとりまく今日的なニーズに対応する授業内容となるよう努める。
- (3) 学生に、子どもに対する関心や、子ども文化および保育への興味を喚起させるために、様々な機会を設け、話題や資料を提供する。
- (4) 保育に必要な技能（音楽、造形、身体表現等）を学ぶ機会を増やす。なお、学生の特性に応じて、自分の得意とする技能を一層伸ばすように指導する。
- (5) 実習の成果を図るために事前・事後の指導に力を入れるとともに、実習生としての「身だしなみ」や「礼儀作法」等を心得させるための指導を日常的に行う。
- (6) 取得した資格を生かした就職の実現のために、一人ひとりの学生に対し、きめ細かい指導を行う。